

— 私たちを取り巻く厳しい環境 —

少子高齢化の中で社会保障費の削減は避けることができない

そのような環境下で人々が等しく守られるためには

現場側からもそれを支える仕組みを積極的に作る必要がある

その仕組みを職員を守りながらどう実現するか、それが我々が抱える課題

それを実現しないと介護を担う人がいなくなる、人々が守られる仕組みが崩壊する

業務改善は将来を支えるために現場が実現する少人数運営

- ご利用者重度化による職員過剰負担の軽減
- ケアの質の向上
- **スタッフが生き生きと取り組める「本来の介護」の実現**

2. 業務改善の取り組み経緯

- 2012年 10年間取り組んだISO（品質マネジメントシステム）を卒業し、法人独自の内部監査システムへ
- 2015年 ボトムアップの品質向上の仕組みを全国視察・検討（QC活動、TQMシステム、トヨタの改善など）
- 2016年 5月～** **コンサルタントを導入し7ヶ月間でトヨタ方式の基礎を学ぶ**
- 2016年12月～ 全事業所で5 S活動開始
- 2017年 4月～ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設7事業所で作業改善開始

- ✓ 7事業所で合計1,465時間／月（人員換算で8.4名）の削減成果
- ✓ 一方で、介護は対人援助サービスであり非定型業務が中心、一つの作業時間が減っても目の前の業務は無限に発生
- ✓ そのため「職員全員が実感できる成果」にはつながらず

介護現場に合う独自の業務改善の開発に着手

2018年8月～

介護現場にフィットした**独自の業務改善手法を開発**

目
標

① **基本運営を最小の人数で可能とする業務改善**

- ・ 従来型施設 **2.8 : 1**
- ・ ユニット型施設 **2.5 : 1**

② **他の施設でも再現可能な手法の確立**

③ **他法人でも展開できるようメソッド化**

（紹介されている多くの介護の生産性向上の取組）

- ①一部・一時の時短や負担減にとどまっている
- ②少人数オペレーションや介護専門職業業務の削減の効果は出しにくく、実際の職員シフトは変更されず
- ③取組負担（取組み困難度・手間・費用）が大きい
- ④そのため、取組が紹介されても波及が困難

